

3番、藤本実君の質問を許可いたします。

(3番 藤本 実君登壇)

○3番(藤本 実君) 猿橋町小篠の藤本実です。日本共産党の質問を行います。

初めに、中央病院の経営形態、見直しについての見解を表明いたします。厳しい経営状況が続く大月市立中央病院について、市長は所信で、昨年7月に病院運営委員会から提言を受け、佐藤院長を中心に検討を重ねた結果、経営健全化を図るには経営形態の見直しが必要であり、公設、公営を維持しつつ、病院改革を断行できる非公務員型の地方独立行政法人へ移行することが最善の策であるとの結論に至ったとして、その準備を進めていると述べました。私どもは、この機を生かしたいと考えております。1つは、この提案が院長を中心に病院から挙がったからです。赤字補填が市の限度に迫る中、市長は産みの苦しみだとそのときを待ってきました。残念ながら、新病棟建設後、増員されるはずだった常勤医師の派遣が思うに任せず、4月からは関連病院協定に基づく医師派遣が約束されない中で、昨年9月に就任したばかりの佐藤院長や大月病院を守るために腹を固めると言ってくれました。この経営形態の見直しは、病院側が主導しているところに特徴があります。

2つ目は、市民に信頼される病院がかけ声で終わっていることを、この機に抜本的に改善してほしいという期待があります。十数人の会合で病院のことを切り出すと、期待を裏切られた体験がする出されます。術後の結果が受け入れがたいことはあり得ることでありますが、それでも日ごろの親身な対応がすき間を埋めてくれます。不信の声は、医師、看護師、連携室、受付に至るまで広く聞きます。

改革の方向性は、昨年のかがり火祭りに中央病院の医師がオリジナルの桃太郎劇を披露してくれたことに示されています。白の巨塔から出て、医師がみずから地域に顔を出すこと。地域を知り、市民の暮らしに興味を持つ医師を育成していくこと。そこに親身な医療、市民との信頼を深める病院のあり方が見えてくる気がします。ですから、これから向かう病院改革は、患者をお金だと思えということではなく、病気の背景になる患者の暮らしや地域に思いを至らせる親身な病院へと変わるものでなければならないと思います。

以上、基本的な見解の表明といたします。

それでは、発言通告に基づいて質問させていただきます。まず、木造住宅の耐震改修事業についてです。東日本大震災の後にも熊本大地震が起こるなど、東海地震、南海トラフ巨大地震への備えが欠かせない状況が進んでいます。

そのような中、国制度として木造住宅の耐震改修事業を進めているわけですが、手ごたえがありません。どこに問題点があるのか、実効性を高めるにはどうすればよいのか問い直すことが必要です。

先日、20名ほどの会合で地震対策工事のことを話したところ、ひとり暮らしなので、地震が来て家が崩れたときはお迎えだという声がありました。継ぐ当てのない家にお金をかけるよりお金を残したいという親心を感じたわけですが、ここにも人口減少の影があるのでしょうか。

そこで質問です。木造住宅の耐震改修事業が進まないのはなぜか。事業概要と実績、担当の実感を含めて明らかにしてください。

○議長(山田善一君) 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

井上建設課長、答弁。

(建設課長 井上重隆君登壇)

○建設課長(井上重隆君) 藤本実議員の質問にお答えいたします。

木造住宅の耐震改修が進まないのはなぜかについてお答えいたします。木造住宅の耐震化事業につきましては、震災に強いまちづくりを目指すことを目的とし、平成15年から無料の耐震診断を開始し、現在は診断、改修、改

修設計、シェルター設置の支援事業を実施しております。現在までの実績につきましては、耐震診断343棟、耐震改修6棟、耐震設計8棟となっており、引き続き耐震化の促進を図っているところであります。耐震改修が進まない理由につきましては、建物所有者ごとにそれぞれの理由があるかと思いますが、地震災害に対し危機感を感じていないこと、高額な経費が必要なこと、家の跡継ぎがないことなどが、改修工事に踏み出すことができない理由となっております。

本市としては、今後も戸別訪問などにより、耐震対策の必要性の説明や耐震化支援策の周知を図り、耐震化を促進してまいります。

以上であります。

○議長（山田善一君） 藤本実君。

（3番 藤本 実君登壇）

○3番（藤本 実君） 答弁ありがとうございました。実は、実績が少ないのは全国的傾向のようです。つまり制度の見直しの必要性があるのではないかと感じています。

そんな中でも高知県では、事実上、補助金の範囲内で耐震化できるようにして、民間の工務店が営業でどんどん工事実績を上げているとのこと。後でこの点は提起します。

再質問をお願いいたします。補助金をもらって、耐震化におおよそ100万円。土台改修ならさらに高額になる現実があります。工務店でも耐震改修より新築をお勧めしているようですが、市の定住促進新築助成金制度の実績と手ごたえを明らかにしてください。

○議長（山田善一君） 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

石井企画財政課長。

（企画財政課長 石井達也君登壇）

○企画財政課長（石井達也君） 藤本議員の再質問にお答えいたします。

新築助成の実績と手ごたえについてですが、本市では定住促進助成制度といたしまして、平成27年4月から新築住宅の取得に助成金を交付しております。27年度は42件3,350万円、28年度は44件3,810万円、29年度は、3月2日現在でありますけれども、34件2,600万円となっております。当初予算を上回る見込みとなったため、今年度におきましても12月議会で560万円の追加補正をさせていただいたところであります。

以上であります。

○議長（山田善一君） 藤本実君。

（3番 藤本 実君登壇）

○3番（藤本 実君） 答弁ありがとうございました。大月市の耐震化は新築で対応している。既存住宅は、むしろ空き家問題へ対応の焦点が移りつつあるのではないかと感じております。後でまた取り上げます。

次に、避難路沿道建築物の耐震化について質問します。平成25年より、広域の避難や救急活動、緊急物資等の輸送の観点から、市町村が防災上重要な道路を指定して、倒壊により道路を閉塞し、緊急車両の通行の障害となる沿道の建築物に対して耐震診断が義務づけられました。こちらは公益の視点からも、市が責任を持って推進することが求められていると思います。

そこで質問です。避難路沿道建築物耐震化の進捗状況はどうなっていますか。指定区間、耐震化支援策をあわせて明らかにしてください。

○議長（山田善一君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

井上建設課長、答弁。

(建設課長 井上重隆君登壇)

○建設課長(井上重隆君) 避難路沿道建築物耐震化の進捗状況についてお答えいたします。

地震発生時の建築物倒壊による緊急輸送路の閉塞を防ぎ、市民の避難路や緊急車両の通行を継続できるようにすることを目的とし、耐震改修促進法により、大月市耐震改修促進計画で指定した避難路沿いにある昭和56年5月31日以前の建築基準で建築された一定の高さ以上の建築物について、耐震診断及びその結果報告が義務化され、また耐震化につきましては努力義務となっております。現在、この計画で指定した避難路につきましては、大月市地域防災計画と整合性を図り、同じ路線としておりますが、中央自動車道や大月橋東詰交差点から高月橋入り口交差点を除く国道20号と国道20号大月バイパス、国道139号を指定しております。

なお、耐震化支援策につきましては、義務化となる耐震診断に係る費用は原則無料の補助制度となっており、耐震化の補助につきましては、建物規模や構造により補助限度額が異なりますが、仮に100平方メートルの木造住宅の場合の補助金額は、建物耐震改修設計では補助率6分の5で補助限度額17万1,000円、耐震改修工事については補助率15分の11で補助限度額99万円などとなっております。

また、市内の対象となる建築物は37棟と見込まれており、現在までに21棟の耐震診断を完了しておりますが、耐震設計及び耐震改修等についての実績はまだございません。山梨県への耐震診断報告期限が平成30年度末までとなっていることから、建築物所有者と協力し、まずは耐震診断の促進を図り、その後耐震性が低いと判断された建築物の耐震化を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長(山田善一君) 藤本実君。

(3番 藤本 実君登壇)

○3番(藤本 実君) 答弁ありがとうございました。再質問をお願いいたします。

対象となる建築物37棟のうち、21棟で耐震診断が完了したということですが、耐震性の低い建築物は何棟ありましたか。

○議長(山田善一君) 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

井上建設課長。

(建設課長 井上重隆君登壇)

○建設課長(井上重隆君) 藤本議員の再質問にお答えします。

耐震性の低い建物は何棟ありましたかについてであります。耐震診断の結果につきましては、所管行政庁である山梨県が対象建築物所有者から報告された内容を精査した上で、その後公表されることになっております。

以上であります。

○議長(山田善一君) 藤本実君。

(3番 藤本 実君登壇)

○3番(藤本 実君) 答弁ありがとうございました。ということは、現状ではまだ担当のほうで把握していないと、このようになってくるのですね。そうしますと、耐震診断の報告期限も迫っているわけですがけれども、この報告期限内に現状はどうなっているのか、まずは掌握をしないといけない。その上で、やはり制度の趣旨に沿って速やかに耐震性を確保しないといけない。このようになると思いますので、ぜひ建築物所有者に対しては社会的要請という立場でしっかりと対応を進めていただきたいと思います。

そこで、耐震改修促進計画が残り3年となる中で、今後どのようにして推進していくのか質問します。計画期間の延長は想定せず、逆算での対応が求められています。同時に、市のひとり相撲とすることなく、民間工務店

を巻き込んで、営業に回れるよう支援策の周知と低コスト工法の普及講習が必要ではないでしょうか。工務店から聞き取りをしましたが、耐震化支援策や低コスト工法に対する興味は率直に薄かったです。

そこで質問です。民間工務店を耐震化促進に巻き込んでいくため、耐震化支援策や低コスト工法の講習会の実施を進める考えはありませんか。

○議長（山田善一君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。
井上建設課長。

（建設課長 井上重隆君登壇）

○建設課長（井上重隆君） 民間工務店を耐震化促進に巻き込むため、耐震化支援策や低コスト工法の講習会実施についてお答えいたします。

平成28年4月に改定した大月市耐震改修促進計画では、2年後、2020年を計画期限とし、住宅については平成27年度末の耐震化率74.9%を計画期限までに90%にすることを目標にして、耐震化の促進を図っているところであり、建築物の耐震化につきましては、耐震改修設計や耐震改修工法の判断等が必要であり、これについては建築士が行うこととなっております。市内の民間工務店には、建築士の業務以外の部分において、その持てる技術を発揮し、耐震改修工事等を行っていただいているところであり、特にかかわりが弱いという認識は感じておりません。今後、山梨県や山梨県建築士会等とも連携し、新たな耐震改修の工法が採用できることとなった場合には、民間工務店も含めた講習会等を実施し、技術力の向上を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（山田善一君） 藤本実君。

（3番 藤本 実君登壇）

○3番（藤本 実君） ご答弁ありがとうございました。高知県が採用している耐震工事の低コスト工法を簡単に紹介します。低コスト工法とは、既存の天井や床を壊さずに補強できる工法や家の外から補強できる工法のことです。これらの工法を採用することにより、既存の天井や床の復旧工事が不要となったり、工事に当たって家の中を片づけなくてもよいことで工期を短縮できること等により工事費を抑えることが可能となっております。高知県では、愛知建築地震災害軽減システム研究協議会の協力を得て、木造住宅耐震リフォーム達人塾を開催しています。費用負担の面でも、高知県では県が92万5,000円、それに市町村が上乗せをしているため、150万円の補助があります。これは2分の1などの定率補助ではなく、限度額内の全額補助です。そんなことから、耐震工事が補助金の範囲内で、住み続けたままで2週間以内で工事を完了させることができるわけです。

再質問をお願いします。県に対し、低コスト工法の普及と補助額アップ、限度額内全額補助への充実を要請する考えはありませんか。

○議長（山田善一君） 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。
井上建設課長。

（建設課長 井上重隆君登壇）

○建設課長（井上重隆君） 藤本議員の再質問にお答えいたします。

県への補助額アップの要請についてであります。今年度末の県内市町村の耐震化事業の促進状況を確認しながら、大月市だけではなく、他の市町村と連携しながら、県への要望等を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山田善一君） 藤本実君。

（3番 藤本 実君登壇）

○3番（藤本 実君） 答弁ありがとうございました。

次に、地域全体の防災上の観点に立った空き家の除却について質問します。空き家を資産としてどう活用するかはこれまでもさまざま検討されてきました。空き家バンク、空き家実態アンケート調査と優良空き家所有者への登録案内、管理と除却については、空家等対策計画を作成しました。しかし、防災上危険な空き家の除却は遅々として進みません。

そこで、まちづくり、防災上の観点に立った即応性のある対策が検討されてしかるべきではないでしょうか。所有者責任の徹底、個人資産の形成には寄与しないという考えがある一方で、管理されていない空き家の増加が社会問題となる中、国は社会資本総合整備交付金等の基幹事業として、空き家再生等推進事業（除却事業タイプ）を例示して推進していることをご存じでしょうか。西桂町では、同交付金を活用して、空き家除去ポケットパーク等整備事業を推進しています。

そこで質問です。大月市でも社会資本総合整備交付金を活用した空き家除去の検討をする考えはありませんか。ちなみに、西桂町では、地域住民の要望に基づき、空き家に至った経緯や居住継続の意向などしんしゃくすべき事情を踏まえて、町道や避難路に接している場合、防災、防犯上危険な空き家を取り壊し、ポケットパーク等を整備するとし、既に2件の整備を完了させています。

○議長（山田善一君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

天野市民課長、答弁。

（市民課長 天野 淳君登壇）

○市民課長（天野 淳君） 大月市でも社会資本総合整備交付金を活用した空き家除去の検討についてお答えいたします。

山梨県内の自治体が導入している除却等に係る交付金等の助成制度については、除却後の土地を地域の公共的な用途に活用することが前提とされております。この方法による事業の財源は、おおむね国が5分の1、市町村が5分の4となることから、導入に関しては検討が必要と考えております。

本市では、除却を含めた空き家等の適正管理について、所有者等に指導を行うと同時に、空き家、空き地の流通を促進するため、自治会や近隣者に空き家の利活用についての聞き取りを行っております。この取り組みにより、現在空き家等所有者が近隣者に譲渡を交渉している事例もあり、近日中に譲渡契約が完了し、空き家の解体及び利活用が予定されております。今後につきましては、この取り組みを広げ、自治会等による公共的な利活用の要望がありましたら、事業の効果及び費用負担の割合等を考察した上で、交付金等助成制度の導入について協議を進めたいと考えております。

以上であります。

○議長（山田善一君） 藤本実君。

（3番 藤本 実君登壇）

○3番（藤本 実君） 答弁ありがとうございました。懸案の危険空き家の件で進展があるようです。正式な契約となりましたら、速やかに報告してください。

再質問をお願いいたします。財源がネックだということのようです。家屋除却費用の一定割合の負担を所有者に求めること、ポケットパーク整地整備費用の一定負担を申請する自治会に求めることとすれば、安易な申請の抑止ともなり、厳しい財政状況下の大月市の制度として、他の事業との整合性も図れるでしょうか。事業実施に向けた検討方法や時期についていつごろまでに結論を出すのか、明らかにしてください。

○議長（山田善一君） 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

天野市民課長

(市民課長 天野 淳君登壇)

○市民課長(天野 淳君) 事業実施に向けた検討方法や時期についてでございますが、家屋除去及びポケットパーク整備事業に取り組んでいる市町村の調査等を行いまして、自治会の要望、事業の効果、財源の確保等の研究に早急に取り組みたいと考えております。

以上でございます。

○議長(山田善一君) 藤本実君。

(3番 藤本 実君登壇)

○3番(藤本 実君) 答弁ありがとうございました。明確な時期の答弁はありませんでしたけれども、社会情勢としては管理が行き届かない空き家問題の対応は喫緊の課題ですので、財政を理由に立ちどまらずに、検討、研究を進めてほしいと思います。

最後に、テーマを変えて、市長に子育て支援の考え方について、特に施設整備に対する考えについて質問します。先日は、猿橋小学校の学童クラブひまわりⅡの移転、新築の開所式が行われました。老朽化に加え、県道を横断して通う危険性から、関係者から移転が強く要望されていました。地域に近い関係者の皆様の並々ならぬご協力によりまして開所となったわけですが、小中学校の全校耐震化、エアコン整備、学童クラブ整備、さらに今度は、所信で明らかにされたように、幼稚園、保育園です。本庁舎がぱっとしなくても、子供たちの安全、安心を第一にしている思いが伝わってきます。七保町葛野にある民間保育園の老朽化は市議会でも繰り返し指摘されたわけですが、少子化を見越した他の幼稚園、保育園の再編の中で、関係者のご理解とご協力により、施設整備の方針がようやく定まり、おおむね5年間で整備と目標が示されました。

そこで質問です。保育教育施設の整備に込める市長の考えを明らかにしてください。

○議長(山田善一君) 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

石井市長、答弁。

(市長 石井由己雄君登壇)

○市長(石井由己雄君) 小中学校、保育教育施設の整備に込める市長の考え、これにつきましてお答えいたします。

市内には、公立保育園2カ所、民間保育園3カ所、民間幼稚園が3カ所ございますが、年々児童数が減少する中、一部の施設を除きましては耐震性や老朽化が課題となるなど、市全体として幼児教育、保育施設のあり方が心配をされているところであります。

また、本市におきましては、自然減と社会経済状況の影響による人口減少傾向が顕著で、特に子育て世代の都市部等への流出が深刻化しており、人口減少対策への取り組みが急務となっております。

このような状況を踏まえ、将来の児童数を見据える中、市の財政負担に配慮しながらも、単に効率化だけではなく、将来を担う子供たちの育ちに重点を置き、子育て世代のニーズに合った教育、保育環境づくりに取り組むことが最も重要であると考えております。子供たちが自然豊かな環境の中で生き生きと成長し、保護者が安心して子育てし、就労できる環境を整えることで、人口減少対策の一つとしても大変大きな役割を果たすものと、そのように考えております。

これらのことから、本年度、公立や民間を含め、現状の老朽化した施設の再配置と施設整備を見直し、市内の民間事業者等のご理解、そしてご協力をいただく中で、子育てしやすい環境づくりの一環として、市としての施設整備方針を策定いたしましたところであります。今後は、財政計画での優先順位づけを行った上で、まずは東部地

区の施設整備を行う民間事業者を公募により選定し、おおむね5年間を目標として整備を進めてまいりたいと考えております。この整備方針に沿って、子供たちの安心、安全を守り、保護者が安心して子育てして就労できる環境を整えることにより、少子化対策、また移住、定住の促進を図り、子育てしやすい環境づくりを推進してまいりたい、そのように思っておりますので、議員各位のご支援、ご協力もあわせてお願いいたします。

○議長（山田善一君） 藤本実君。

（3番 藤本 実君登壇）

○3番（藤本 実君） 答弁ありがとうございました。市長から子育てしやすい環境づくりの推進という考えが強調されました。民間事業者が多くかかわる分野なのですが、市が責任を持って子育て世代のニーズに合った施設整備の方針をまとめることで、幼児教育、保育施設のあり方への不安を取り除き、安心して子育てでき、就労できる環境が整うことになる。人口減少対策につながるということでした。出産機運を高めることにもつながり得ると思いますし、大都市部で保育園待機児童問題が深刻化する中、大月市の魅力ともなり得ると受けとめたいと思います。

施設整備には多額の費用を要することから、民間事業者にとっても大きな決断ですので、関係者の皆様に敬意を表したいと思います。

また、将来的に閉園となる地域や保護者の方々への対応には十分敬意を払ってほしいと思います。長年園を支え、ともに歩んでこられたのですから、意見をきちんと聞くなど丁寧な対応をし、善後策を講じてほしいと思います。

以前の小中学校適正配置では、地域の衰退や少子化が加速するとの懸念が出されました。市から見捨てられるのではという声もありました。ですから、幼稚園、保育園の再編についても丁寧な対応を求めたいと思います。

以上をもちまして、私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（山田善一君） これで藤本実君の質問を終結いたします。